

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	沖縄総合事務局長
【提出日】	令和3年3月26日
【中間会計期間】	第70期中（自令和2年7月1日 至令和2年12月31日）
【会社名】	株式会社りゅうとう
【英訳名】	Ryutou Incorporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新垣 良光
【本店の所在の場所】	沖縄県島尻郡南風原町字津嘉山1490番地
【電話番号】	(098) 888 - 3085
【事務連絡者氏名】	総務部長 比嘉 富士雄
【最寄りの連絡場所】	沖縄県島尻郡南風原町字津嘉山1490番地
【電話番号】	(098) 888 - 3085
【事務連絡者氏名】	経理 金城 広美
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第68期中	第69期中	第70期中	第68期	第69期
会計期間	自平成30年 7月1日 至平成30年 12月31日	自令和元年 7月1日 至令和元年 12月31日	自令和2年 7月1日 至令和2年 12月31日	自平成30年 7月1日 至令和元年 6月30日	自平成31年 7月1日 至令和2年 6月30日
売上高 (千円)	135,772	121,801	148,079	267,011	269,728
経常利益 (千円)	25,145	25,571	58,260	30,529	85,925
中間(当期)純利益 (千円)	2,513	19,832	13,393	478,565	72,864
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失() (千円)	13,340	20,233	18,671	2,869	16,962
資本金 (千円)	152,500	152,500	152,500	152,500	152,500
発行済株式総数 (株)	487,397	487,397	487,397	487,397	487,397
純資産額 (千円)	604,669	1,087,927	1,158,252	1,080,785	1,132,781
総資産額 (千円)	2,092,820	2,541,540	2,500,864	2,587,532	2,492,394
1株当たり純資産額 (円)	1,240.60	2,232.11	2,376.40	2,217.46	2,324.15
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	5.15	40.69	27.48	981.88	149.50
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	30	30
自己資本比率 (%)	28.9	42.8	46.3	41.8	45.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	11,176	12,123	92,046	93,535	62,368
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	340	219,950	124	447,608	321,542
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	80,308	35,510	62,506	191,423	84,385
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	26,423	178,032	131,472	445,615	102,056
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	4 (10)	4 (0)	4 (0)	4 (8)	4 (0)

(注) 1、当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な会計指標等の推移については記載していません。

2、売上高の金額には消費税等は含まれていません。

3、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間における各セグメントに係る主な事業内容の変更はありません。また、主要な関係会社の移動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和2年12月31日現在

従 業 員 数	4人(0人)
---------	---------

(注)従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数は、年間平均人員を()外数で記載しています。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

- (1) 経営方針、経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等
当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。
また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。
- (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題
当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した状態の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることと認識している主要なリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間における国内経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響から入域観光客が激減し、観光関連が一転して弱くなったことから景気が減速後退しました。

今後については、新型コロナウイルス感染拡大防止のための様々な措置により経済活動は制約されることが見込まれるため、先行きが見通せない状況となっております。

当社におきましては、不動産賃貸業を主要事業としており、製糖工場跡地の事業用定期借地権設定契約も県内大手の海運会社と締結したことにより、計画通り順調であります。当社の賃貸先テナントは、病院等の医療施設や自動車販売業者及びコンビニエンスストア等があり、現段階での新型コロナウイルス感染症拡大による影響は軽微であるため、当社への影響は出ておりません。このような経済状況の下で当社は、経費節減に努め収益の確保に努めました。

以上の結果、当中間会計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(イ) 財政状態

当中間会計期間末の資産合計は2,500,864千円となり、前期末に比べ8,470千円増加しました。

当中間会計期間末の負債合計は1,342,612千円となり、前期末に比べ17,001千円減少しました。

当中間会計期間末の純資産は1,158,252千円となり、前期末に比べ25,471千円増加しました。

(ロ) 経営成績

当中間会計期間における売上高は 148,079千円（前年同期比21.6%増）、売上原価は 59,676千円（同5.6%増）、営業利益 58,148千円（同106.0%増）、営業外損益を加減算し、経常利益58,260千円（同127.8%増）となりましたが、特別損失で投資有価証券評価損 32,551千円、土壤汚染調査費用 7,310千円計上したため、税引前中間純利益は 18,400千円（同41.8%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、定期預金の預入もあり前中間会計期間末に比べ 46,560千円減少し、131,472千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、92,046千円(前年同期に使用された資金は 12,123千円)となりました。これは、投資有価証券の時価による評価損 32,551千円、法人税等の支払額 8,782千円が主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用された資金は、124千円(前年同期は 219,950千円の使用)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出 124千円が主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用された資金は、62,506千円(前年同期は 35,510千円の使用)となりました。これは長期借入金の返済 46,908千円が主な要因であります。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

生産、受注及び販売の実績

(イ)生産実績

該当事項はありません。

(ロ)受注実績

該当事項はありません。

(ハ)販売実績

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 令和2年7月1日 至 令和2年12月31日)	前年同期比(%)
貸 貸 事 業 (千円)	51,952	167.6
奥 武 山 事 業 (千円)	82,807	100.0
TOTO貸貸事業(千円)	13,320	166.7
合 計 (千円)	148,079	121.6

(注)1. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前中間会計期間 (自令和元年7月1日 至令和元年12月31日)		当中間会計期間 (自令和2年7月1日 至令和2年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
医療法人六人会	31,131	25.6	31,131	21.0

2. 上記の金額には、消費税額は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(イ) 財政状態の分析

当中間会計期間末の総資産残高は、2,500,864千円（前事業年度末比0.3%増）となりました。流動資産においては、現預金の増加により352,213千円（同12.4%増）となりました。固定資産については、有形固定資産の減少により2,148,651千円（同1.4%減）となりました。負債については、その他の流動負債、未払法人税等の増加がありました。長期借入金等の減少が大きかったために、1,342,612千円（同1.3%減）となりました。純資産については、その他有価証券評価差額金の増加により1,158,252千円（同2.2%増）となりました。

(ロ) 経営成績の分析

当中間会計期間における売上高は 148,079千円（前年同期比21.6%増）、売上原価は 59,676千円（同5.6%増）営業利益 58,148千円（同106.0%増）となりました。前中間会計期間と比べ営業利益が増加したのは、土地の一時貸付による増加であります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(イ) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フロー」に記載しております。

(ロ) 資本の財源及び資金の流動性

当社の資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。
当社の事業活動における運転資金需要の主なものは、製造原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、建物等設備投資によるものであり、金融機関等からの長期借入金を基本としております。

なお、当中間会計期間末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は、1,049,322千円であり、当中間会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、131,472千円であります。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普 通 株 式	1,000,000
計	1,000,000

【発行済株式】

種類	発 行 数		上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内 容
	中間会計期間末現在発行数 (令和2年12月31日現在)	提出日現在発行数 (令和3年3月26日現在)		
	株	株		
普通株式	487,397	487,397	該当なし	当社は単元株制度は 採用しておりません。
計	487,397	487,397	-	-

(注) 1 発行済株式は、全て議決権を有しております。

2 当社の株式は譲渡制限株式であり、株式を譲渡するには取締役会の承認が必要となります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年 月 日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減 額(千円)	資本準備金残高 (千円)
令和2年7月1日 ~ 令和2年12月31日	-	487,397	-	152,500	-	-

(5) 【大株主の状況】

令和2年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三井製糖株式会社	東京都中央区日本橋本町2-8-2	83,333	17.10
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1-4-2	83,333	17.10
財団法人 南部振興会	沖縄県那覇市旭町116-30	60,000	12.31
(株)人材派遣センター沖縄	沖縄県那覇市久茂地1-7-1	34,000	6.98
株式会社 琉球銀行	沖縄県那覇市久茂地1-11-1	24,000	4.92
嘉数清春	沖縄県島尻郡八重瀬町	18,561	3.81
株式会社リウコム	沖縄県那覇市久茂地1-7-1	14,500	2.97
新垣良光	沖縄県八重瀬町	13,567	2.78
沖縄県農業協同組合	沖縄県那覇市楚辺2-33-18	12,229	2.51
株式会社沖縄海邦銀行	沖縄県那覇市久茂地2-9-12	11,000	2.26
計	-	354,523	72.74

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和2年12月31日現在

区 分	株 式 数 (株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 487,397	487,397	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	487,397		
総株主の議決権		487,397	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第70期中間会計期間（令和2年7月1日から令和2年12月31日まで）の中間財務諸表について公認会計士田港博和氏の監査を受けています。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がないため、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年6月30日)	当中間会計期間 (令和2年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	302,056	331,472
売掛金	-	18,246
前払費用	2,122	2,259
未収消費税等	8,888	-
その他	177	236
流動資産合計	313,243	352,213
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,216,085,854	1,215,577,428
構築物(純額)	136,451	134,137
機械及び装置(純額)	12,187	12,049
車両運搬具(純額)	169	135
工具、器具及び備品(純額)	1367	1256
土地	2209,829	2209,829
リース資産(純額)	14,875	14,162
その他(純額)	232	274
有形固定資産合計	1,862,864	1,828,170
無形固定資産	2,186	2,033
投資その他の資産		
投資有価証券	124,433	118,652
関係会社株式	174,999	174,999
繰延税金資産	12,132	22,260
その他	2,537	2,537
投資その他の資産合計	314,101	318,448
固定資産合計	2,179,151	2,148,651
資産合計	2,492,394	2,500,864
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	293,816	293,816
リース債務	1,541	1,541
未払金	12	452
未払配当金	3,846	2,801
未払法人税等	9,382	15,609
その他	32,909	56,857
流動負債合計	141,506	171,076

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年6月30日)	当中間会計期間 (令和2年12月31日)
固定負債		
長期借入金	2,997,920	2,951,012
リース債務	3,724	2,954
退職給付引当金	3,082	3,315
役員退職慰労引当金	35,288	37,050
長期預り保証金	153,081	153,081
建設協力金	2,25,012	2,24,124
固定負債合計	1,218,107	1,171,536
負債合計	1,359,613	1,342,612
純資産の部		
株主資本		
資本金	152,500	152,500
利益剰余金		
利益準備金	38,125	38,125
その他利益剰余金		
別途積立金	636,482	636,482
繰越利益剰余金	331,370	330,141
利益剰余金合計	1,005,977	1,004,748
株主資本合計	1,158,477	1,157,248
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25,696	1,004
評価・換算差額等合計	25,696	1,004
純資産合計	1,132,781	1,158,252
負債純資産合計	2,492,394	2,500,864

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和元年7月1日 至 令和元年12月31日)	当中間会計期間 (自 令和2年7月1日 至 令和2年12月31日)
売上高	121,801	148,079
売上原価	1 56,507	1 59,676
売上総利益	65,294	88,403
販売費及び一般管理費	1 37,071	1 30,255
営業利益	28,223	58,148
営業外収益	2 3,909	2 6,343
営業外費用	3 6,561	3 6,231
経常利益	25,571	58,260
特別利益	4 49,337	4 1
特別損失	5 43,299	5 39,861
税引前中間純利益	31,609	18,400
法人税、住民税及び事業税	145	15,183
法人税等調整額	11,632	10,176
法人税等合計	11,777	5,007
中間純利益	19,832	13,393

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 令和元年7月1日 至 令和元年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	利益剰余金				株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
			別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	152,500	38,125	336,483	573,128	947,736	1,100,236
当中間期変動額						
剰余金の配当				14,622	14,622	14,622
中間純利益				19,832	19,832	19,832
別途積立金の積立	-	-	300,000	300,000	-	-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	-	-	300,000	294,790	5,210	5,210
当中間期末残高	152,500	38,125	636,483	278,338	952,946	1,105,446

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	19,451	19,451	1,080,785
当中間期変動額			
剰余金の配当			14,622
中間純利益			19,832
別途積立金の積立			-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	1,932	1,932	1,932
当中間期変動額合計	1,932	1,932	7,142
当中間期末残高	17,519	17,519	1,087,927

当中間会計期間(自 令和2年7月1日 至 令和2年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	利益剰余金			利益剰余金合計	
		利益準備金	その他利益剰余金			
			別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	152,500	38,125	636,482	331,370	1,005,977	1,158,477
当中間期変動額						
剰余金の配当				14,622	14,622	14,622
中間純利益				13,393	13,393	13,393
別途積立金の積立						
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)						
当中間期変動額合計	-	-	-	1,229	1,229	1,229
当中間期末残高	152,500	38,125	636,482	330,141	1,004,748	1,157,248

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	25,696	25,696	1,132,781
当中間期変動額			
剰余金の配当			14,622
中間純利益			13,393
別途積立金の積立			-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	26,700	26,700	26,700
当中間期変動額合計	26,700	26,700	25,471
当中間期末残高	1,004	1,004	1,158,252

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和元年7月1日 至 令和元年12月31日)	当中間会計期間 (自 令和2年7月1日 至 令和2年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	31,609	18,400
減価償却費	35,577	34,972
賞与引当金の増減額(は減少)	1,445	1,160
退職給付引当金の増減額(は減少)	464	233
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4,262	1,763
有価証券受贈益	49,337	-
固定資産除却損	26,752	-
固定資産撤去費	16,547	-
土壌汚染調査費	-	7,310
投資有価証券評価損益(は益)	-	32,551
受取利息及び受取配当金	3,367	4,036
支払利息	6,561	6,231
売上債権の増減額(は増加)	-	18,246
その他の流動資産の増減額(は増加)	24,115	8,639
未払金の増減額(は減少)	4,464	440
未払費用の増減額(は減少)	64	1,002
前受収益の増減額(は減少)	28,017	14,752
未払消費税等の増減額(は減少)	4,483	8,903
預り金の増減額(は減少)	22,375	440
長期預り金の増減額(は減少)	53,927	-
その他	4,102	1,924
小計	81,440	110,270
利息及び配当金の受取額	3,367	4,036
利息の支払額	6,562	6,168
土壌汚染調査費の支払額	-	7,310
法人税等の支払額	90,368	8,782
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,123	92,046
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	114,363	124
有形固定資産の売却による収入	503	-
定期預金の預入による支出	100,000	-
投資有価証券の取得による支出	6,090	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	219,950	124

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和元年7月1日 至 令和元年12月31日)	当中間会計期間 (自 令和2年7月1日 至 令和2年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	46,908	46,908
リース債務の返済による支出	770	770
建設協力金の受入による収入(純額)	25,900	-
建設協力金の支払による支出	-	888
配当金の支払額	13,732	13,940
財務活動によるキャッシュ・フロー	35,510	62,506
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	267,583	29,416
現金及び現金同等物の期首残高	445,615	102,056
現金及び現金同等物の中間期末残高	178,032	131,472

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

原材料

移動平均法による

商品

先入先出法による

貯蔵品

先入先出法による

(2) 有価証券

関連会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

主な耐用年数

建物31年～50年

(2) ソフトウェア（自社利用）

社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規定（内規）に基づく当中間会計期間末の要支給額を計上しております。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症拡大による事業の影響について、前事業年度の有価証券報告書における記載内容から重要な変更は行っておりません。

(中間貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (令和2年6月30日)	当中間会計期間 (令和2年12月31日)
	312,559千円	347,295千円

2.担保資産

担保提供資産

	前事業年度 (令和2年6月30日)	当中間会計期間 (令和2年12月31日)
建物	1,452,022千円	1,428,291千円
土地	80,510	80,510
計	1,532,532	1,508,801

担保提供資産に対応する債務

	前事業年度 (令和2年6月30日)	当中間会計期間 (令和2年12月31日)
長期借入金 (1年以内返済予定額含む)	1,091,736千円	1,044,828千円
その他(建設協力金)	25,012	24,124
計	1,116,748	1,068,952

(中間損益計算書関係)

1.減価償却実施額

	前中間会計期間 (自令和元年7月1日 至令和元年12月31日)	当中間会計期間 (自令和2年7月1日 至令和2年12月31日)
有形固定資産	35,577千円	34,972千円

2.営業外収益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自令和元年7月1日 至令和元年12月31日)	当中間会計期間 (自令和2年7月1日 至令和2年12月31日)
イ 受取利息	45千円	23千円
ロ 受取配当金	3,322	4,014
ハ 雑収入	543	2,306

3.営業外費用のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自令和元年7月1日 至令和元年12月31日)	当中間会計期間 (自令和2年7月1日 至令和2年12月31日)
支払利息	6,561千円	6,231千円

4.特別利益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自令和元年7月1日 至令和元年12月31日)	当中間会計期間 (自令和2年7月1日 至令和2年12月31日)
イ 有価証券受贈益	49,337千円	-千円
ロ 投資有価証券売却益	-	1

5.特別損失のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自令和元年7月1日 至令和元年12月31日)	当中間会計期間 (自令和2年7月1日 至令和2年12月31日)
イ 固定資産除却損	26,752千円	- 千円
ロ 固定資産撤去費	16,547	-
ハ 投資有価証券評価損	-	32,551
ニ 土壤汚染調査費	-	7,310

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 令和元年7月1日 至 令和元年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当中間会計期間増加株 式数(株)	当中間会計期間減少株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	487,397	-	-	487,397
合計	487,397	-	-	487,397
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額
令和元年9月24日 定時株主総会	普通株式	14,622千円	30円

基準日	効力発生日
令和元年6月30日	令和元年9月25日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当効力発生日が当中間会計期間末日後となるもの
該当事項ありません。

当中間会計期間（自 令和2年7月1日 至 令和2年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当中間会計期間増加株 式数(株)	当中間会計期間減少株式数 (株)	当中間会計期間末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	487,397	-	-	487,397
合計	487,397	-	-	487,397
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額
令和2年9月23日 定時株主総会	普通株式	14,622千円	30円

基準日	効力発生日
令和2年6月30日	令和2年9月24日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当効力発生日が当中間会計期間末日後となるもの
該当事項ありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自令和元年7月1日 至令和元年12月31日)	当中間会計期間 (自令和2年7月1日 至令和2年12月31日)
現金及び預金勘定	278,032千円	331,472千円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	100,000	200,000
現金及び現金同等物	178,032	131,472

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

共通部門における車両であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前事業年度(令和2年6月30日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	302,056	302,056	-
(2) 売掛金	-	-	-
(3) 投資有価証券	32,066	32,066	-
(4) 預け金	-	-	-
資 産 計	334,122	334,122	-
(5) 買掛金	-	-	-
(6) 未払金	12	12	-
(7) 長期借入金 (1年以内返済予定含む)	1,091,736	1,092,810	1,074
負 債 計	1,091,748	1,092,822	1,074

当中間会計期間(令和2年12月31日)

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	331,472	331,472	-
(2) 売掛金	18,246	18,246	-
(3) 投資有価証券	26,284	26,284	-
(4) 預け金	-	-	-
資 産 計	376,002	376,002	-
(5) 買掛金	-	-	-
(6) 未払金	452	452	-
(7) 長期借入金 (1年以内返済予定含む)	1,044,828	1,047,452	2,624
負 債 計	1,045,280	1,047,904	2,624

(注)1.金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(4)預け金

これらは短期であるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。又、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5)買掛金、(6)未払金

これらは短期であるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引...該当事項はありません。

(注)2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(1)非上場株式(前事業年度及び当中間会計期間の貸借対照表計上額 92,367千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(2)関連会社株式(前事業年度及び当中間会計期間の貸借対照表計上額 174,999千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載しておりません。

(有価証券関係)

1. 関連会社株式

関連会社株式(前事業年度及び当中間会計期間の貸借対照表計上額 174,999千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(令和2年6月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,532	1,259	1,273
	(2) 債権			
	国債・地方債他	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,532	1,259	1,273
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	29,534	56,122	26,588
	(2) 債券			
	国債・地方債他	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	29,534	56,122	26,588
	合計	32,066	57,381	25,315

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行っております。

当中間会計期間(令和2年12月31日)

	種類	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,713	1,281	1,432
	(2) 債権			
	国債・地方債他	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,713	1,281	1,432
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	23,571	23,571	-
	(2) 債券			
	国債・地方債他	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	23,571	23,571	-
	合計	26,284	24,852	1,432

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行っております。(当中間期において、その他有価証券(株式)32,551千円の減損処理済)

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(令和2年6月30日)

当社はデリバティブ取引は全く行っていないので該当事項はありません。

当中間会計期間(令和2年12月31日)

当社はデリバティブ取引は全く行っていないので該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自 令和元年7月1日 至 令和元年12月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和2年7月1日 至 令和2年12月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (令和2年6月30日)	当中間会計期間 (令和2年12月31日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	174,999	174,999
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	1,096,243	1,111,682

	前中間会計期間 (自 令和元年7月1日 至 令和元年12月31日)	当中間会計期間 (自 令和2年7月1日 至 令和2年12月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	20,233	18,671

(資産除去債務関係)

前事業年度(令和2年6月30日)及び当中間会計期間(令和2年12月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自令和元年7月1日 至令和2年6月30日)

当社では、沖縄県那覇市・豊見城市・南風原町に賃貸用店舗等(テナント)と、工場用土地を有しております。

令和2年6月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は102,353千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上しています。)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び当事業年度末の時価は次のとおりであります。

貸借対照表計上額(千円)			事業年度末の時価 (千円)
事業年度期首残高	事業年度増減額	事業年度末残高	
1,795,422	59,712	1,855,134	4,097,454

(注)1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額であります。

2. 事業年度増減額のうち主な増加額は、賃貸建物226,664千円(賃貸事業建築費)であります。

3. 事業年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に準じた金額であります。

当中間会計期間(自 令和2年7月1日 至 令和2年12月31日)

賃貸等不動産の中間貸借対照表計上額及び中間貸借対照表日における時価に前事業年度の末日に比して著しい変動が認められないため、賃貸等不動産の中間貸借対照表計上額及び当中間会計期間における主な変動並びに中間貸借対照表日における時価及び当該時価の算定方法は、省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が各事業・セグメント管理に使用している内部管理報告に基づいており、又、取締役会が業績評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、賃貸事業部門は土地等（事業用賃貸）の賃貸、奥武山事業部門は賃貸事業(テナント等)、TOTO事業部門は賃貸事業（事務所・ショールーム）を行っております。

当社の報告セグメントは、賃貸事業、奥武山事業、TOTO事業の3部門の組織体制に基づき分類しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間会計期間（自 令和元年7月1日 至 令和元年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	中間財務諸表 計上額(注) 2
	賃貸事業	奥武山事業	TOTO 賃貸事業			
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	31,002	82,807	7,992	121,801	-	121,801
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	31,002	82,807	7,992	121,801	-	121,801
セグメント利益	11,455	50,689	3,121	65,265	37,042	28,223
セグメント資産	441,955	1,190,653	235,595	1,868,203	673,338	2,541,540
セグメント負債	276,798	1,088,415	41,662	1,406,875	46,739	1,453,614
その他の項目						
減価償却費	10,127	20,089	3,735	33,951	1,626	35,577

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 37,042千円は各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない総務管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額 673,338千円は各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない資産であります。
- (3) セグメント負債の調整額 46,739千円は各報告セグメントに配分していない全社負債であり、主に報告セグメントに帰属しない総務管理部門に係る負債であります。

(注) 2. セグメント利益は、中間財務諸表の営業利益と一致しています。

当中間会計期間(自 令和2年7月1日 至 令和2年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	中間財務諸表 計上額(注) 2
	賃貸事業	奥武山事業	TOTO 賃貸事業			
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	51,952	82,807	13,320	148,079	-	148,079
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	51,952	82,807	13,320	148,079	-	148,079
セグメント利益	34,421	50,300	3,682	88,403	30,255	58,148
セグメント資産	435,058	1,165,280	221,529	1,821,867	678,997	2,500,864
セグメント負債	205,784	1,023,414	39,886	1,269,084	73,527	1,342,612
その他の項目						
減価償却費	7,629	20,089	5,602	33,320	1,652	34,972

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 30,255千円は各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない総務管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額 678,997千円は各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない資産であります。
- (3) セグメント負債の調整額 73,527千円は各報告セグメントに配分していない全社負債であり、主に報告セグメントに帰属しない総務管理部門に係る負債であります。

(注) 2. セグメント利益は、中間財務諸表の営業利益と一致しています。

【関連情報】

前中間会計期間（自 令和元年7月1日 至 令和元年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（ 単位：千円 ）

	賃 貸 事 業	奥 武 山 事 業	T O T O賃貸事業	合 計
外部顧客への売上高	31,002	82,807	7,992	121,801

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売 上 高	関連するセグメント名
医 療 法 人 六 人 会	31,131千円	奥 武 山 事 業
T O T O 株 式 会 社	7,992千円	T O T O賃貸事業

当中間会計期間（自 令和2年7月1日 至 令和2年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（ 単位：千円 ）

	賃 貸 事 業	奥 武 山 事 業	T O T O賃貸事業	合 計
外部顧客への売上高	51,952	82,807	13,320	148,079

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売 上 高	関連するセグメント名
医 療 法 人 六 人 会	31,131千円	奥 武 山 事 業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 令和元年7月1日 至 令和元年12月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和2年7月1日 至 令和2年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 令和元年7月1日 至 令和元年12月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和2年7月1日 至 令和2年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 令和元年7月1日 至 令和元年12月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 令和2年7月1日 至 令和2年12月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 令和元年7月1日 至 令和元年12月31日)	当中間会計期間 (自 令和2年7月1日 至 令和2年12月31日)
1株当たり中間純利益金額	40.69円	27.48円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	19,832	13,393
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	19,832	13,393
普通株式の期中平均株式数(株)	487,397	487,397
	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額について、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同 左

	前事業年度 (令和2年6月30日)	当中間会計期間 (令和2年12月31日)
1株当たり純資産額	2,324.15円	2,376.40円
(算定上の基礎)	-	-
純資産の部の合計額(千円)	1,132,781	1,158,252
純資産の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	1,132,781	1,158,252
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	487,397	487,397

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度	自令和元年7月1日	令和2年9月29日
(第69期)	至令和2年6月30日	沖縄総合事務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和3年3月26日

株式会社りゅうとう

取締役会 御中

田港博和公認会計士事務所

沖縄県糸満市

公認会計士 田港博和 印

中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社りゅうとうの令和2年7月1日から令和3年6月30日までの第70期事業年度の中間会計期間（令和2年7月1日から令和2年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社りゅうとうの令和2年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（令和2年7月1日から令和2年12月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。